

**(北新町地区) コミュニティバス実証運行計画について (案)**

北新町地区の運行にあたっては、市地域公共交通総合連携計画に基づき、既運行地区である本町地区及び南地区と同様に2年間の実証運行を行う。

実証運行期間に、コミュニティバスの利用状況を把握するとともに、沿線地域・利用者のご意見を頂き、運行に当たって生じた課題を改善しながら、現在の運行継続の基準である「市民みんなの負担(市の財源による負担)は車両費を除く運行経常費用の50%以下とする」を満たせるかどうかを見極める。

実証運行の結果、基準を満たせそうであれば本格運行に移行し、満たせそうでなければ、運賃の値上げ、運行手法の変更、運行の廃止などの対応を地域の意向を尊重し行う。

**運行路線** : 生駒市役所～生駒駅～北新町～奥薬師台 片道約2.0kmを往復運行  
(資料3-2参照)

**停留所** : 10ヶ所を予定(資料3-2参照)

**運行時間** : 生駒駅北口発8:33～生駒駅北口着17:34に9往復18便を運行  
(資料3-3参照)

**運行日** : 土・日・祝祭日及び12/29～1/3を除く毎日

**運賃** : 1乗車150円(小学生・障がい者80円)  
回数券を販売する

**使用車両** : 運行地区の道路状況や旅客需要予測を踏まえ、常備車両として、トヨタハイエースコンピューター1台を新規にリースする。  
(旅客定員12名、全長5,380mm、全幅1,880mm、全高2,285mm)  
路線定期運行での使用に際し、所要の改造を行う  
(大型ルームミラー、左側大型サイドミラー、アクセルインターロック、乗降口手すり、運賃箱、運転者名札差、乗降口ステップ、降車ボタン、車内外放送装置等)

**運行方法** : 定時定路線運行、停留所での乗降

**運行開始予定** : 平成26年10月